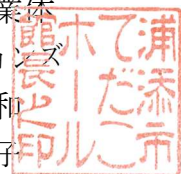


浦てホ第10号
令和元年6月1日

浦添市てだこホールの時間外利用における料金収受について

浦添市てだこホール指定管理共同企業体
ティダ・コミュニケーションズ&リレーションズ
代表 上地宏和
てだこホール館長 山川厚子



平素より浦添市てだこホールをご利用いただき心より御礼申し上げます。
この度、浦添市てだこホールの指定管理者であります当共同企業体 ティダ・コミュニケーションズ&リレーションズに対し、浦添市監査委員会より時間外利用に関する指摘を受けました。

【指摘事項】

条例に規定されている開館時間以外の利用を認め、時間外利用料金を収受しているもの。

【運用実態】

開館時間は条例上9時～22時（延長1時間で23時）と定められているが、利用者ニーズに対応するため、9時以前の時間外利用を許可し、時間外の施設利用料金を収受していた。

【対応措置】

浦添市所管課と協議した結果、当館が収受していた施設利用料金に関しては返金させていただくとともに、条例上の定めがないため、9時以前の貸出しを停止いたします。

当共同企業体としては利用者ニーズにお応えすべく時間外の対応を行っておりました。ご利用いただいた皆様、浦添市民および関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

なお、返金に該当される皆様には直接当館よりご連絡させていただきますので通知の到着まで今しばらくお待ちください。

・お問合せ 浦添市てだこホール 総務企画課 担当：山口
住所 浦添市仲間 1-9-3 TEL：098-942-4360 FAX：098-942-4338